

報 道 資 料

発表日：平成24年2月16日
所属：土木部まちづくり推進局 建築課
担当：監察係 堂崎、松山
電話：0742-27-7564
内線：4423

「建築物防災週間」における防災査察の実施

「建築物防災週間」につきましては、火災、地震、がけ崩れ等による建築物の被害や人的被害を防止し、安心して生活できる空間を確保するために、広く一般の方々を対象として、建築物に関連する防災知識の普及や、防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進に寄与することを目的として、毎年2回実施しているものです。

記

1 実施期間

平成24年3月1日(木)から3月7日(水)まで

2 重点事項

- (1) 住宅・建築物の耐震診断、耐震改修の促進
- (2) 既存建築物に対する定期報告の徹底

等

3 具体的実施事項

(1) 防災査察

適正な維持保全による建築物の安全性を確保するため、定期報告の提出されていない建築物等を中心に、特定行政庁の職員が現地において建築物の状況を調査し、必要な指導を実施します。

また、消防署と共同で実施します。

(2) 広報活動

所有者・管理者の方への理解を深めるため、パンフレットの配布、公共施設等での啓発ポスターの掲示及び奈良県ホームページでの広報を行います。

4 実施結果等の報道発表

防災査察の実施結果については、後日、報道発表する予定です。